

第6章

施策の展開メニュー



楽 自転車の活用と利用促進 もっと楽しく！

- 様々な事業主体と協働して自転車利用を促進する施策メニューの充実・情報発信を行うことにより、自転車を利用する機会の多面的な増加を図ります。
- 利用機会の増加により、自転車利用に適した本市の特性や、健康増進、家計負担の軽減、脱炭素への貢献など、自転車が有する様々なメリットに関して改めて知ってもらい、自転車を活用したまちづくりへの意識醸成を図ります。

施策1 自転車を活用したまちづくりの推進

方針

- ・ 日常生活において、自転車が手軽で便利なおうえ、健康増進や環境負荷軽減など付加価値の高い移動手段であることを改めて知ってもらい、自発的な利用を促すため、市と市民や企業等が協働して自転車利用促進に関する取組を実施するとともに、安全利用に関する自主的な取組を支援します。

取組項目と施策メニュー

計画事業	取組項目	施策メニュー
自転車を活用したまちづくりの意識醸成	意識の醸成	自転車関連イベントの開催（親子、幼児向け自転車体験、タンデム自転車乗車体験イベント等）
		市政出前講座の開催
		啓発リーフレット作成・配布（中学生、高校生、一般向け）
		高齢者、障害者などの自転車利用機会の増進
		自転車の点検整備の必要性の啓発、自転車点検整備ができる店舗等の周知
	自転車関連企業との協働	自転車関連の組合、協会、自転車店と協働での事業実施
		HP等を活用した情報の発信・共有
自転車に関する情報の発信	自転車に関する情報のポータルサイト構築を検討	
	SNS等で自転車に関する施策の紹介	
走りやすさマップの更新	走行環境整備実績反映の他、自転車の拠点、観光等の情報やお勧めルートを追加	
自転車ボランティアの育成	自転車に関する交通安全や利用促進を啓発するボランティアの認定	
自転車利用を促進する施設整備・活用	公営公園内の自転車施設整備	千葉公園の再整備事業におけるパンプトラック（自転車やスケートボード等で走る凹凸の走行施設）の整備・活用 幕張海浜公園におけるマウンテンバイクコースの活用
	花見川緑地交通公園の機能充実	サイクリング利用者向け貸出設備等の供用

身近な自転車の拠点施設	コンビニ等との事業提携	(自転車の駅) 各店舗に空気入れ、工具、スタンド等を貸与し、啓発チラシ配架をする拠点づくり
自主的な自転車利活用を促進する取組の支援	活動支援	自転車の利用促進及び安全利用に関する事業への補助金の交付、共催、後援
		自転車通勤の推奨

評価指標の設定

自転車の利用頻度が週1回以上の割合 (WEB アンケート)

現状値 : 36.6%
(令和4年(2022年))

目標値 : 40%以上
(令和7年(2025年))

千葉市が自転車の良さを活かしたまちづくりに取り組んでいることを知っている人の割合 (WEB アンケート)

現状値 : 44.5%
(令和4年(2022年))

目標値 : 54%以上
(令和7年(2025年))



市政出前講座/令和4年



資料 : 宇都宮市



資料 : 静岡市

自転車の駅の事例

施策2 自転車イベントの誘致・支援

方針

- ・ レベルの高いレースやスポーツバイクの魅力などを「見て楽しむ」、自転車の魅力を「自ら乗って楽しむ」といった多様な機会を提供するため、自転車イベントの誘致・支援を行います。

取組項目と施策メニュー

計画事業	取組項目	施策メニュー
サイクルスポーツ競技大会の誘致・支援・共催	イベントによる自転車の魅力発信	Urban MTB Festival、X Games
	市民参加型大会等による体験機会の提供	「いなげの浜」を中心にちばシティトライアスロン大会
TIPSTAR DOME CHIBA の活用	自転車競技大会の誘致等	TIPSTAR DOME CHIBA での国内外の自転車競技大会などの開催、250 競走 (PIST6) の実施
	サイクルスポーツ文化の醸成	市内の学生の施設利用を検討
	自転車関連企業との協働 (再掲)	自転車関連企業との協働 (再掲)



TIPSTAR DOME CHIBA での競技大会時の様子

施策3 観光の促進

方針

- ・市内外の資源を活用しながら、近隣自治体と連携しつつ、自転車を活用した観光に寄与する取組を推進します。

取組項目と施策メニュー

計画事業	取組項目	施策メニュー
サイクルツーリズムの推進	サイクルツーリズムの推進	ルート紹介、観光スポットPR、サイクリングルートづくりコンテストの実施 サイクルイベント誘致
	自転車ボランティアの育成（再掲）	自転車に関する交通安全や利用促進を啓発するボランティアの認定
サイクリングの促進	サイクリングコースの利活用	サイクリングコースの活用検討（支川都川など）
		自治体との連携強化
		観光資源としての環境整備（距離標設置、マップ作成等）
		自転車利用環境の改善
	花見川サイクリングコースの利活用	通行ルールの周知
		観光資源として他自治体等との連携の強化
		観光資源としての環境整備（距離標設置、マップ作成等）（再掲）
	里山エリアの利活用	観光資源としてのPR活動（SNS等、民間との協働による広報）
カヤック体験等水辺のアクティビティとの連携		
		「里山サイクリング推進事業」等
		里山サイクリングマップの更新



花見川カヤックの様子



里山サイクリングマップ

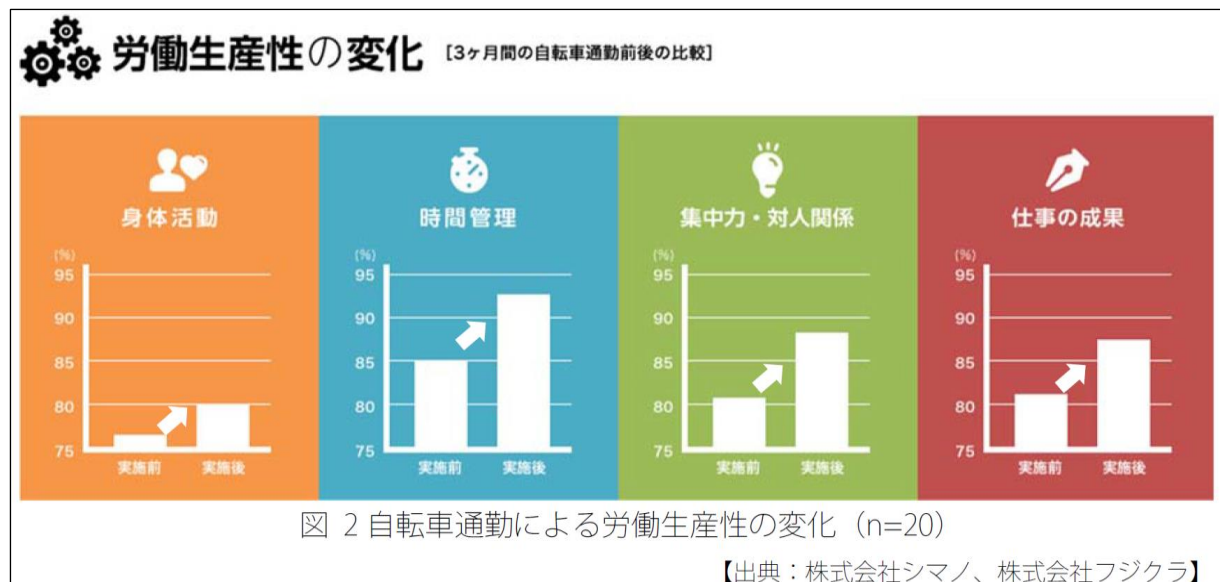
施策4 環境負荷の低減

方針

- ・2050年に脱炭素社会を実現するため、新たな地球温暖化対策実行計画を策定し、各施策をより一層強化しながら、市民や事業者に対する脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた取組として、自転車利用の促進を行い、過度な自動車利用の抑制を図ります。

取組項目と施策メニュー

計画事業	取組項目	施策メニュー
カーボンニュートラルの推進	CO ₂ 削減	普及啓発の実施
		自転車通勤の推奨（再掲）



出典：自転車通勤導入に関する手引き（自転車活用推進官民連携協議会）

図 6-1 自転車通勤による効果

施策5 健康の増進

方針

- ・自転車を手軽な健康増進の手段と考え、自転車の適切な利用についても周知啓発を行います。

取組項目と施策メニュー

計画事業	取組項目	施策メニュー
自転車を活用した健康づくりの推進	自転車利用の効果に関する啓発、自転車での運動習慣の定着に向けた周知	健康づくりに関する講座等での自転車利用に関する啓発
		自転車通勤の推奨（再掲）
		高齢者、障害者などの自転車利用機会の増進（再掲）

施策6 都市交通の利便性向上

方針

- ・市民や来街者の利便性と回遊性の向上、地域活性化を目的としたシェアサイクルの利用促進に関する取組を進めるとともに、自転車を含めた都市交通のあり方や方向性の検討を進めます。

取組項目と施策メニュー

計画事業	取組項目	施策メニュー
シェアサイクルの促進	シェアサイクルの利用推進	周知・啓発の実施
	災害時の市職員の無償使用の検討	緊急時に市職員の利用を無償化にすることによる行政への支援を検討
千葉県地域公共交通計画の推進	計画の推進	千葉県地域公共交通計画の推進

評価指標の設定

シェアサイクルの利用経験がある人の割合（WEB アンケート調査）

現状値：15.5%
（令和4年(2022年)）

目標値：20%以上
（令和7年(2025年)）

走 自転車の利用環境の整備 *もっと走りやすく便利に！*

- 安全で快適な自転車走行環境を創出するため、自転車ネットワークの連続的な整備や交差点整備を行うとともに、適切に維持管理・更新していきます。
- 駐輪場の管理・運営の効率化や利便性向上により、放置自転車の抑制を図ります。

施策7 自転車走行環境の整備

方針

- ・安全で快適な自転車走行環境を創出するため、警察等の関係機関とも連携しながら、定期的な整備計画の更新、自転車レーン等ネットワークの連続的な整備、交差点内の通行処理方法の検討・整備を行うとともに、整備済み路線の適切な維持管理・更新を行います。

取組項目と施策メニュー

計画事業	取組項目	施策メニュー
自転車走行環境の整備	自転車ネットワークの構築	ちばチャリ・すいすいプラン（整備計画）の更新（ネットワークの連続性やエリアごとの特色（地形等）を踏まえて更新）、整備促進
	自転車レーン等の整備	自転車レーン整備、車道混在（矢羽根）等の設計・施工、道路空間の再配分の検討
	交差点の整備	安全性向上のため交差点内の通行処理方法の検討、モデル事業の実施
	走りやすさマップの更新（再掲）	走行環境整備実績反映の他、自転車の拠点、観光等の情報やお勧めルートを追加
	適切な維持管理	舗装補修、段差解消 矢羽根等の引き直し

評価指標の設定

自転車走行環境の整備延長（千葉市実績）

現状値：76.4km
(令和4年(2022年))

目標値：114km
(令和7年(2025年))

自転車が安全に走行できると思う人の割合（WEBアンケート）

現状値：45.4%
(令和4年(2022年))

目標値：55%以上
(令和7年(2025年))

施策8 駐輪環境の整備

方針

- ・駐輪場の需要を見据えた管理・運営の効率化や、さらなる利便性向上を目指して利用者ニーズを踏まえた駐輪場の整備を推進することにより、放置自転車の抑制を図ります。

取組項目と施策メニュー

計画事業	取組項目	施策メニュー
放置自転車等の対策	地域特性に応じた駐輪場の適正配置	道路用地の有効活用、鉄軌道事業者等の用地活用等、一時利用設備の拡充等
	民間駐輪場の整備促進	附置義務による駐輪場の確保、放置自転車の多い商業施設等への放置自転車対策協力要請等
	放置自転車等の抑制に向けた取組の推進	放置自転車対策に関するPRやルールの遵守・マナー向上、追放指導員の効率的配置等
管理・運営の効率化	効率的な運営に向けた施設整備・管理	駐輪場の統廃合、管理棟の適正配置、駐輪場用地の有効活用（シェアサイクルステーションの設置等）
	駐輪場の管理・運営における民間の積極的な活用	民間活用制度等を用いた管理手法の検討
	駐輪場料金の見直し	定期的な利用料金の見直し、無料駐輪場の有料化検討
	追放指導・保管場管理業務の効率化	追放指導、移動・保管に要する費用の縮減検討
利便性の向上	使いやすい駐輪環境の整備	自動二輪（125 cc以下）の受入、多様な車種の駐輪スペース確保、一時利用設備の拡充（再掲）等
	安全安心な施設整備	監視カメラの設置
	新たな料金徴収方法の導入検討	交通系ICカード、その他の決済サービス導入の検討

評価指標の設定

放置自転車の台数（千葉市駅前自転車等利用状況調査）

現状値：784台
（令和4年(2022年)）

目標値：630台以下
（令和7年(2025年)）

守 交通安全の確保 *もっと安全に！*

- 歩行者、自転車利用者、自動車運転者が安全かつ快適に共存できるよう、交通安全教育の推進を図るため、交通ルールやマナー等に関して、世代に応じた教育や周知啓発を行います。

施策9 自転車安全利用の促進

方針

- ・ 交通事故の減少や放置自転車対策のため、市民や事業者など様々な関係者と連携しながら、交通ルールの遵守やマナー向上などの意識醸成を図ります。

取組項目と施策メニュー

計画事業	取組項目	施策メニュー
自転車ルール・マナー啓発	自転車利用の交通ルール・マナーの啓発	世代に応じたルール、マナーの啓発
		自転車安全利用講習会等の実施
		出前講座の実施
		自転車走行環境整備に合わせた啓発の実施（沿線地域・高等学校等）
		街頭での啓発活動
		九都県市一斉自転車マナーアップキャンペーンの実施
ヘルメットの着用促進	ヘルメット着用促進	交通安全イベントや各種広報媒体における周知・啓発、教育機関との連携
自転車保険等加入の周知啓発	自転車保険等への加入啓発	イベント等での周知啓発の実施
		多様な広告媒体での周知啓発
自転車の点検整備の促進	自転車の点検整備の促進	自転車の点検整備の必要性の啓発、自転車点検整備ができる店舗等の周知（再掲）

評価指標の設定

自転車利用時のヘルメット着用率（WEB アンケート）

現状値：18.3%
（令和4年(2022年)）

目標値：40%以上
（令和7年(2025年)）



九都県市一斉自転車マナーアップキャンペーンの様子



自転車安全整備店の登録証

施策10 交通安全教育の推進

方針

- ・ 交通ルールの遵守やマナー向上のため、小学生、中学生、高校生などの世代の特徴に応じた周知、啓発を行うとともに、自転車事故発生時の被害低減のため、自転車用ヘルメットの着用を推進します。

取組項目と施策メニュー

計画事業	取組項目	施策メニュー
学校教育における交通安全教育	交通安全教室 (小中学校)	交通安全教育実施の推進
	交通安全教育 (高等学校)	交通安全教育実施の推進
	ヘルメット着用促進(再掲)	交通安全イベントや各種広報媒体における周知啓発、教育機関との連携
自転車安全利用教育	幼児教育における交通安全教育	交通安全教育実施の推進
	スケアードストレイト教育技法による自転車交通安全教室の開催	スタントマンによるリアルな交通事故再現を取り入れた交通安全教育の実施

評価指標の設定

自転車による交通事故死傷者数

現状値：579人
(令和4年(2022年))

目標値：470人以下
(令和7年(2025年))



幼児向け自転車イベントの様子



デンマーク式自転車ゲームの様子

施策11 自転車を活用したまちづくりの推進（再掲）

方針

- ・交通事故の減少や放置自転車対策のため、市民や事業者など様々な関係者と連携しながら、交通ルールの遵守やマナー向上などの意識醸成を図ります。

取組項目と施策メニュー

計画事業	取組項目	施策メニュー
自転車を活用したまちづくりの意識醸成	意識の醸成	自転車関連イベントの開催（親子、幼児向け自転車体験イベント等）
		出前講座の実施（再掲）
		タンDEM自転車乗車体験
		啓発リーフレット作成・配布（中学生、高校生、一般向け） 「自転車を活用したまちづくり推進計画」次期計画策定
自主活動への支援	市民活動支援	自転車の利用促進及び安全利用に関する事業への補助金の交付、共催、後援